

令和7年度指導監査対象[社会福祉法人]

実施数 5法人

指摘件数 9件

【指摘の内訳】

□評議員・評議員会に関すること 2件

(主な内容)

当該年度及びその前年度の評議員会を全て欠席しており、名目的・慣例的に選任された可能性のある評議員が見受けられる。

評議員会において、決議について特別の利害関係を有する者の存否の確認が行われていない。

□監事に関すること 2件

(主な内容)

監事は理事会に出席し、必要がある場合には意見を述べなければならないが、理事会を2回連続で欠席した監事が見受けられた。

監査報告に記載すべき事項として定められている「計算関係書類が当該法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているかどうかについての意見」が監査報告に記載されていない。

□理事会に関すること 2件

(主な内容)

理事会において、決議について特別の利害関係を有する者の存否の確認が行われていない。

理事長及び業務執行理事は理事会において、職務の執行状況の報告を行わなければならないが、報告回数が定款に定めた回数を下回っている。

□会計管理に関すること 3件

(主な内容)

その他の積立金について、当期末繰越活動増減差額にその他の積立金取崩額を加算した額に余剰が生じていないにも関わらず積み立てが行われている。

その他の積立金について、当期末繰越活動増減差額にその他の積立金取崩額を加算した額を超えて積み立てが行われている。

その他の積立金を積み立てることについて、理事会で決議が行われていることが議事録から確認できなかった。